

会 議 記 録

作成部局課名 丸子地域自治センター 地域振興課

開催日	平成 20年 5月 23日(金曜日)	開催時刻	13時 28分から 15時 25分
会議名	丸子地域協議会(平成 20年度第 2回))		
出席者	委員 18名(欠席者 2名)		

会議次第

- 1 開会(佐藤センター次長)
- 2 会長あいさつ(片桐会長)

2 期目の地域協議会、本日から本格的に取り組んでまいりたい。地域内分権の確立と特色ある地域づくりを目指し、合併 3年目市民の皆さんからは自治体が遠くなったという声が聞かれる中で、地域協議会が住民の不安の解消に役に立てればと願っています。1 期目はその機能を十分に発揮したとはいえない部分もあったが、他の真似をすることもなく、独自の道を一步前進できた。1 期目の反省点等を振り返り、地域振興課と連携を取り、あせらず一步一步前進してまいりたい。皆様方の活発な意見を期待しています。

3 報告事項

- (1) 信州上田観光ビジョンについて(担当課：観光課)

報告要旨

- ・合併により上田市は豊富な観光資源を有する。新市基本構想の中でも「豊かな自然にはぐくまれ、人々が行き交うまち」が将来イメージとされ、市としても観光をリーディング産業として位置づけている。「信州上田観光ビジョン」は、観光の将来の指針として 18年 19年に委員にご審議いただきまとめたもの。この指針に沿って観光を進めてまいりたい。観光地づくりは地域づくり。事業者ばかりでなく住民一人ひとりお考えいただき今後行動に結び付けていただきたい。
- ・43~ 29上田城千本桜まつりは今年 5年目。観光バスが 1,300台、観光客数も推定 30万人を超えた。上田市の知名度は確実に向上し、昨年 12月に放送された NHK・BS 放送で、「好きな城ベスト 10」で上田城が第 1 位に選ばれた。4/24 放送「好きな戦国武将のトップ 3」には真田幸村が選ばれた。イベントを通じて上田市の知名度を上げるという取組みは一定程度の成功をおさめたと考えている。これまでの成果を踏まえ、さらに戦略的に観光振興を図っていく必要があり「信州上田観光ビジョン」を作成した。
- ・資料 1.信州上田観光ビジョン(概要)について内容説明。

資料：資料 1.信州上田観光ビジョン(概要)

主な質疑・回答

【基本コンセプトについて】

- ・体験農業は、収穫体験、クラインガルテン(滞在型市民農園)みたいなものを想定されているか。

(観光課) はい。

- ・その利用者は増えている傾向にあるか。

(観光課) 武石地域などでその取組みをされていてお客は確実に増えている。最近は外国人も入ってきている。これから、どんな人達が感化され、どういった希望をお持ちか調査をして、メニューを志向に合わせて改善して魅力的なものにしていきたい。

【千本桜まつりについて】

- ・30万人来たって言うが、いっぱいお金が落ちたか。

(観光課) 商工課で統計を取っているところ。来られた方、市内の商店に聞き取り調査。それがまとまったところで皆さんにお知らせをしていきたい。

【上田市の観光イメージについて】

- ・観光地は一つの象徴的イメージがあると強い。上田市では7つの観光資源を取上げているが、伝統的にやっぺいこうとしているのが、たたき台として重点を置く観光資源としてイメージを固定していこうと考えているのか。

(観光課) エリアの設定は、皆さんにイメージを膨らませていただくための例示と考えている。地域のいろいろな活動がバラバラになってしまうとどういう地域なのか見えづらくなってしまうので、一つの核として、コンセプトに沿うような形で、地域づくりを進めていってほしい。7つの地域を同時にやるというのは確かに難しい。モデル地域を設定し、それがうまくいけば、ほかの地域も追隨して新しい施策を考えていただくなど徐々に進めていただきたい。

- ・一つのたたき台ということですね。

(観光課) はい

【理想の田舎のメリット】

- ・「田舎気分を味わいたい都会の人々のための理想の田舎」をやることによって、この地域がどのような活性化があるか、メリットがないといけないと思うが。

(観光課) メリットとなると、お金が落ちないといけない。行政が商売を展開してお金を儲けるといのがなかなか出来ないの、基本的には民間の事業者を考えていただく部分。コンセプトを作って示し、地域のイメージに合ったサービス、商品を考えて商売をしてもらうことを事業者にも訴えていきたい。理想な田舎のイメージの核となるのが、例えば「塩田地域の田園風景」。別所線をPRして、別所線から眺める田園風景を上田市のイメージの中核に据え、別所線についても活性化を図って行きたい。おみやげ、お弁当についても、プロジェクトに民間の事業者にも加わり、考えていただきたい。

【地域の食文化】

- ・誰もが興味を引く食文化は、目玉になっていく。固定のものだけでなく、考えていただきたい意見。

(観光課)今いただいたご意見を検討し、豊富な資源を活かして地域にお金落ちるように一生懸命やらせていただく。地域をどうしていくか住民一人ひとりにお考えいただきたいと今回説明させていただいた。「おもてなし」では今年、千本桜まつりで、シャッターマン(記念撮影を撮るシャッターを押してくれる住民の人)が観光客に喜んでいただけた。また来るねとお手紙もたくさんいただいている。そんなことぐらいからも一つの観光地づくりが進んでいくのかと考えている。

(2) 平成 20年度当初予算における主な施策[丸子地域]

(担当課：地域振興課、市民生活課、健康福祉課、産業観光課、建設課、消防防災課、丸子学校教育課、社会教育課、丸子金子図書館、丸子学校給食センター、丸子上下水道課)

報告要旨

- ・平成 20年度当初予算における主な施策で、丸子地域に限定した事業、上田市全体の事業で丸子地域に広がる事業について説明。質疑については直接担当課へ質問していただきたい。

資料：資料 2 平成 20年度当初予算における主な施策(丸子地域)

4 会議事項

(1)わがまち魅力アップ応援事業の選考について(地域振興課)

説明要旨

- ・わがまち魅力アップ応援事業の概要説明。事業選考の審査を地域協議会が行う。
- ・選考の流れ=5月30日に締め切り 6月地域協議会開会の1週間前までに選考申込書一式を事前送付 6月地域協議会で各団体のヒアリング及び選考 市長に対し選考についての意見書を提出 市長から回答書を受領し、各団体へ採択結果を通知。
- ・ヒアリング・選考(6月13日実施)は、地域協議会委員全員で行う。委員が関与する事業については採択を辞退。ヒアリング時間は15分程度(ふるさと事業[自治会対象]は10分程度)。事前に送付する選考申込書一式等資料の内容をご確認いただき、当日団体への質問、活動・団体育成のアドバイス等をお願いしたい。会場では、和むリラックスしたムードを作っていただきたい。「まちづくり事業(地域づくり団体対象)」は採点をするが、「ふるさと事業(自治会対象)」は評価・意見のみで採点はない。ヒアリング終了後、全体を通しての選考協議を行う。
- ・本日配布資料は、昨年の住民提案型事業で実施した選考の質問・意見の状況。参考に。
- ・選考要領について説明。
- ・丸子地域の住民提案型事業は7人の審査員で、できるだけ提案者にプレッシャーにならない環境づくりを心がけてきた。丸子とすれば、20人全員で審査をやるのではなく、できれば7人ぐらいの組に分けてやれば、どんなに団体が出てきてもゆっくり相談できる対話形のやり方がいいんじゃないかと提案してきたが、全市統一となったという

ことをご了解いただきたい。

資料：資料 3 わがまち魅力アップ応援事業の選考について(案)

魅力アップ応援事業選考における質問・意見参考例(H19丸子地域住民提案型事業審査会から抜粋)

主な質疑・回答

【ヒアリング時間】

・ヒアリング時間 15分だが、20団体来たら 5時間やるのか。

(地域振興課) 時間は自治会で 10分、団体で 15分だが、内容によっては短くできると思う。予定では、12~13の団体で 2時間半くらい、半日目一杯かかる。時間も調整しながらやって行きたい。

【合否の責任】

・地域協議会で合否をチェックして市長に意見書を出すわけだが、責任の度合いは何パーセントくらいあるか。

(地域振興課) 1人 50点満点で、平均点で 20点以上が採否で、だいたいこの中に収まるのではないかと考えている。もし下回った場合でも、申請状況等を勘案して市長へ提案するので、すべて採択になるのではないかと考えている。

・選考調書には、個人の名前は出てくるか。あいつに反対されたからパーになったと恨まれても困る。

(地域振興課) 名前は出ない。

決定事項等

・ わがまち魅力アップ応援事業の選考について了承。

・ 選考日程は、6月の地域協議会(6月 13日)で行う。

(2) 平成 20年度丸子地域協議会の課題について(事務局)

説明要旨

・ 第 1 期丸子地域協議会からの引継事項を受けて、平成 20年度丸子地域協議会の課題としてまとめた。市民協働に関する調査研究についてどう進めるかが大きな課題。住民協働という視点で、地方分権・少子高齢化の中、地域ごとの細かな住民ニーズに答えしていくには、地域の課題は地域で解決する地域力が必要。それを培っていく上でも、地域協議会の役割は大変大きいと期待されている。地域力を培い、事業を実施していくにはどう考えていったらよいか第 1 期地域協議会の課題として残されている。第 2 期地域協議会の中でも、又新たな課題が生まれてくると考えられるが、当面、第 1 期で積み上げてきた課題についての取組みをしていきたい。

[地域課題] 依田川リバーフロント市民協働事業は、第一次上田市総合計画に基づいた計画で、「自然環境の保全と人々が共生できる地域づくり」という丸子地域の大きな課題の一つ。地域協議会がその実行部隊ということではなく、市民の皆さんにやっていただく、市民協働の形を作るとするのが地域協議会の目的。 分散会での話し合い。20人の

中では発言の機会が少なくなってしまうということで、少人数の中で議論を積み重ねたらどうかという提案。

[住民意見] 地域協議会は地域代表の組織だが、どう住民の意見を集約していくか。

[住民活動拠点] 合併の大きな柱、地域分権をささえる 3つの仕組み。地域協議会が地域の意思をはっきりと出し、地域予算を明確に打ち立てて裏づけされた活動の拠点を、合併でできた自治センターのスペース等を活用しながら、市民の皆さんに使っていただける拠点作り。自主活動グループの把握や、どういったことを望んでいるのか。

[地域協議会だより] 昨年 1 回発行。委員の皆さんが主体的に編集委員を務め、地域協議会の意見・考え方を市民皆さんに示していく必要がある。

[会議の運営方法] 地域協議会の円滑な運営のため、会議を進めるにあたってルールを作ったらどうか。全体会と分散会、グループ討議等。

当面の進め方(案)について、グループによる話し合いをしたらどうか。1 から 4 の手順によって話し合うことによって、具体的な進行に寄与できるのではないか。

- ・ グループ分けについての案。併せて委員から、どういった形で委員になっているかわかる資料、併せて自治会、お互い協議していく上での電話番号も教えていただきたいという要望あり。よろしければ会の中だけで使う資料として、その内容が入ったものでグループ案を示していきたい。
- ・ グループの分け方は、5人ずつ 4グループ(案)。大きいグループが必要な場合は 2グループを合わせる。5人だと 1人休んで 4人で話し合いができるのか心配なので、3グループ分(案)も作った。事務局案では、区長、女性の委員には分かれていただく。
- ・ グループの話し合いは、全体会終了後行う。

主な質疑・意見

[平成 20年度丸子地域協議会の課題について]

- ・ なし。

[グループ分けについて意見]

- ・ 第 1 期は 2グループでやったので、そこからいけば、4つに分けておいて 2つの合同でやることもできるから、4グループでどうか。

[話し合いのルールについて質問]

- ・ 団体代表で出られている人の場合は、地域協議会で発言をする場合に、団体の代表として発言されるのか、団体の代表ではあるけれども一人の個人として発言される形になるのか、あるいはどちらでも良いということになっているのか、基本的なことをお聞きしたい。

(地域振興課) 一番大事なこと。どの立場で物を言うかで大きな意味が出てくる。事前配布資料、信濃毎日新聞の「民が立つ」の記事、議論に原則とルールをという中で、取り組まれた松本の例、県外の例の中で一定のルールづくりの話し合いをしてきた例が示されている。「3つの原則、7つのルール」。こういったルールを、お互いが確認できるルー

ルとして皆さんの中で話し合っていたきたい。
[グループ分けについて質問]
・ 2年間同じグループで行こうということですか。
(地域振興課)ととりあえず入り口の部分でこういう形を取らせていただいた。会議を進める中で、課題が明らかに分かれ得意分野によっては違う別のグループを作っていくこと考えられるので、柔軟にやっていきたい。委員の考えの中で話し合いをしていただくのが一番良いのではないかと。

資料 4平成 20年度丸子地域協議会の課題について

決定事項等

- ・ 当面の進め方について、グループ分け(4グループ)し話し合いをしていく。

5 その他 次回の地域協議会の日程について(事務局)

説明要旨

- ・ 次回の地域協議会は、6月13日(金曜日)午後1時30分から5時過ぎまでかかる予定。
場所は追って連絡。地域協議会が1時間、わがまち魅力アップ応援事業の選考審査で2時間半の予定。
- ・ 会議録の公表について、今まで全文を公表していたが、「要点のみの公表」としたい。

全体会閉会

引き続き、グループ毎に話し合い

グループ別話し合いについての説明要旨

- ・ 配布の『グループ討議記録用紙』の項目に沿った話し合い。「リーダーの選出」、「記録者の選出」記録者が一所懸命記録していて、話し合いに参加できないことがないように全員が記録。「今回の話し合いの事項のまとめ」。自由に話し合い、最後に話し合いの内容を確認しながら記録。「次回取上げる事項」引き続いて話し合う事項、新たな視点、別な角度も入れて話し合うことがあったら。「事務局に資料を求める事項」担当課長に来て話しをしてもらったほうが良いという事項。
- ・ 記録は全員が書いて、最後に提出用のものを事務局へ提出。箇条書きで結構。これに基づき事務局が次回に資料等を用意し、求められた説明者を手配する。
- ・ 話し合い終了後、グループ毎に解散。

資料：グループ討議記録用紙